

# 令和5年度 校内不祥事防止委員会年間活動計画

神石高原町立油木小学校

## 1 目的

- ・年間を通して校内不祥事防止委員会を開き、教職員に対する服務研修、面談、アンケートをくり返すことで、当事者意識を高め、組織として不祥事を根絶する体制を強化する。
- ・校内教職員による体罰やセクハラなどの不祥事を未然に防ぐだけでなく、教育課程管理、情報管理、会計管理、安全管理、健康管理などの危機管理意識を高めていく。

## 2 活動内容

### ① 活動内容について

- ・不祥事防止委員会で年度始めに年間の研修内容や研修方法を決め、計画的な研修を実施する。
- ・毎月、「危機管理チェックシート」による全教職員の自己チェックを行わせ、不祥事防止委員会で議題にし、指導や取組に連動させる。
- ・年間に3回以上重点項目に係る教職員対象のアンケート調査を実施し、各自の意識を確認し注意喚起を行う。また、定期的に各教職員と管理職とで面談を実施し、不祥事につながる危機的状況を回避する。

### ② サービス規律確保のための研修について

- ・長期休業中を中心に演習資料を元にしたロールプレイング研修を重点的に行い、実効性のある研修とする。(年間5回予定)
- ・全教職員が研修リーダーとなり、主体的に研修内容に関連した資料等を収集し研修を組み立てることにより全教職員の当事者意識を高めていく。
- ・教職員による不祥事に係る報道など、神石高原町教育委員会などからの情報提供や指導があったときには、機を逃さずに「ミニサービス研修」を行い、注意喚起を行う。
- ・広島県教育委員会の「教職員の懲戒処分等に係る記者発表資料」が公表されたときは、指導を行い、注意喚起を行うとともに、臨時のサービス研修を行い町教育委員会へ実施報告を行う。
- ・年間を通して、ヒヤリハット事例の交流を行う。  
(事例があれば、月に1回「危機管理チェックシート」内へ記入する。)

### ③ 実態把握・情報提供について

- ・「体罰・セクハラ相談窓口」について保護者にくり返し伝え、情報を得る体制をつくる。
- ・学期に1回、体罰・セクハラ・いじめに係る保護者・児童対象のアンケート調査を実施し、学期に1回児童対象の担任による面談を行う。これらの取組を通して、不祥事の未然防止・早期解決に努める。
- ・研修したことをHPや学校便りに載せたり、PTA役員や学校関係者評価委員に報告したりして取組に対する理解を得る。

## 3 構成員

校長，教頭，教務主任，保健主事，生徒指導主事

4 校内不祥事防止委員会年間活動計画

月	活動内容	備考
4月	○校内不祥事防止委員会 ・目的, 活動内容, メンバーの確認 ・昨年度の課題確認 ・「不祥事根絶のための行動計画」確認 ・問題行動への対応の流れの確認 ○年度初めの職員対象の面談(校長による)	神石高原町不祥事防止推進協から学ぶ①
5月	○校内不祥事防止委員会 「危機管理チェックシート」からの問題点について ・情報交換	
6月	○校内不祥事防止委員会 「危機管理チェックシート」からの問題点について ・情報交換	
7月	○校内不祥事防止委員会 ・「危機管理チェックシート」からの問題点について ・情報交換 ○保護者・児童対象のアンケート調査実施(体罰・セクハラ・いじめ) ○「不祥事根絶のための行動計画」進捗確認	神石高原町不祥事防止推進協から学ぶ②
8月	○校内不祥事防止委員会 「危機管理チェックシート」からの問題点について ・情報交換	
9月	○校内不祥事防止委員会 「危機管理チェックシート」からの問題点について ・情報交換	
10月	○校内不祥事防止委員会 「危機管理チェックシート」からの問題点について ・情報交換	
11月	○校内不祥事防止委員会 「危機管理チェックシート」からの問題点について ・情報交換	
12月	○校内不祥事防止委員会 ・「危機管理チェックシート」からの問題点について ・情報交換 ○「不祥事根絶のための行動計画」進捗確認 ○保護者・児童対象のアンケート調査実施(体罰・セクハラ・いじめ)	神石高原町不祥事防止推進協から学ぶ③
1月	○校内不祥事防止委員会 「危機管理チェックシート」からの問題点について ・情報交換	
2月	○校内不祥事防止委員会 ・「危機管理チェックシート」からの問題点について ・情報交換 ○保護者・児童対象のアンケート調査実施(体罰・セクハラ・いじめ) ○重点項目(体罰・セクハラ, 飲酒運転, 情報漏洩 等)に係る職員対象のアンケート調査実施	
3月	○校内不祥事防止委員会 ・「危機管理チェックシート」からの問題点について ・情報交換 ○「不祥事根絶のための行動計画」進捗確認 ・「危機管理チェックシート」からの問題点について	神石高原町不祥事防止推進協から学ぶ④

5 服務規律確保のための研修計画

月	活動内容	備考（担当者 等）
4月	○服務研修（服務研修基礎資料・県懲戒処分指針をもとに） ○服務研修（校内規定に基づいて、文書取扱、 公金取扱、体罰・セクハラ防止、 いじめ防止 等）	教頭 事務  小六法など関連法 倫理要項 懲戒処分の指針 教職員による不祥事 の根絶など
5月	○服務研修（情報管理）	教務主任
6月	○服務研修（交通事故）	知的特別支援学級担 任
7月	○服務研修（体罰・パワハラ） ○重点項目（体罰・セクハラ、飲酒運転、情報漏洩 等）に 係る職員対象のアンケート調査結果より ○神石高原町不祥事防止推進協から学ぶ	教頭
8月	○ワークショップ服務研修 （体罰・セクハラ、保護者対応、「ひやりハッと」を受けて） ロールプレイを入れて	1年担任
9月	○服務研修（政治的活動）	3・4年担任
10月	○服務研修（交通事故）	2年担任
11月	○服務研修（セクハラ） ○重点項目（体罰・セクハラ、飲酒運転、情報漏洩 等）に 係る職員対象のアンケート調査結果より	5, 6年担任
12月	○ワークショップ服務研修 （体罰・セクハラ、情報管理、保護者対応、交通事故 等 「ひやりハッと」を受けて） ロールプレイを入れて ○神石高原町不祥事防止推進協から学ぶ	自閉症・情緒特別支援 学級担任
1月	○服務研修（他校の先行事例に学ぶ【町内】）	知的特別支援学級担 任
2月	○服務研修（他校の先行事例に学ぶ【町外】） ○重点項目（体罰・セクハラ、飲酒運転、情報漏洩 等）に 係る職員対象のアンケート調査結果より	教頭
3月	○研修のまとめ ○神石高原町不祥事防止推進協から学ぶ	教頭